

令和 2年 07月 17日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書
【令和2年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

快適・健康な上州の家

グループの名称

快適・健康な上州の家 研究会

直近採択グループ番号

08-0245-0169

(グループ代表者)

代表者名

西田 和生

代表者印

代表者所属先

株式会社西幸

代表者所在地

群馬県太田市清原町6-2

代表者電話番号

0276-37-8351

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社西幸

事務局担当者名

増田 和徳

印

事務局郵便番号

373-0012

事務局所在地

群馬県太田市清原町6-2

事務局電話番号

0276-37-8351

事務局FAX

0276-37-8350

事務局担当者E-mail

k-masuda@nishiko.ne.jp

グループ基本情報・事務局体制・グループ構成

グループ名称	快適・健康な上州の家 研究会				
R1採択グループ番号	08	—	0245	—	0169

令和元年度地域型住宅グリーン化事業の報告の完了について

令和元年度地域型住宅グリーン化事業に参加した	●	令和元年度地域型住宅グリーン化事業の報告は完了している	●
------------------------	---	-----------------------------	---

1.事務局体制の確認および本事業ルールの順守についての確認

令和2年度地域型住宅グリーン化事業の基本ルールの順守について

令和2年度地域型住宅グリーン化事業に関する「募集要領」・「補助金交付申請手続きマニュアル」等を熟読し本事業に関連するルールについて順守します。
 本年度事業実施中に、失効した件数が一定数（原則3件）に達したグループや評価事務局・実施支援室等の指摘・問合せ等に対し著しく不備であると判断された場合、令和2年度地域型住宅グリーン化事業で使用する事務局申請ツールの利用を停止する事があります。

承諾する

2.グループの基本情報の確認

1. 地域型住宅の名称(必須)	快適・健康な上州の家		
2. グループの名称(必須)	快適・健康な上州の家 研究会		
3. 結成年(必須)	2016	年	

3.事務局体制

グループ代表	1. 氏名(必須)	西田 和生	
	2. 所属先(必須)	株式会社西幸	
	3. 所在地(必須)	群馬県太田市清原町6-2	
	4. 電話番号(必須)	0276-37-8351	
グループ代表事務局	5. 事業者名(必須)	株式会社西幸	
	6. 担当者名(必須)	増田 和徳	
	7. 郵便番号(必須)	373-0012	
	8. 所在地(必須)	群馬県太田市清原町6-2	
	9. 電話番号(必須)	0276-37-8351	
	10. FAX番号(必須)	0276-37-8350	
	11. 担当者E-mail(必須)	k-masuda@nishiko.ne.jp	
外部委託	12. 事務局業務の外部委託の有無	無	
	13. 事業者名		
	14. 担当者名		
	15. 電話番号	---	
	16. 担当者E-mail		
	17. 担当者連絡先(携帯電話)	---	

4.グループの構成

構成員	構成員数	構成員に含まない理由
I. 原木供給	5	○ 海外事業者から原木を調達するため、原木供給事業者名を特定できない 海外の合法木材、国外産のSPF材等は、海外事業者の為、原木供給者の構成員登録が出来ない
II. 製材・集成材製造・合板製造	14	海外の合法木材、国外産のSPF材等は、海外事業者の為、製材事業者等の構成員登録が出来ない
III. 建材流通 (木材を扱わない事業者を除く)	20	
IV. プレカット	13	構成員の一部に手刻みでの加工先がある為、プレカット事業者を含まない場合がある
V. 設計	12	施工事業者の中には自ら設計を行う先がある為、設計事業者を含まない場合がある
VI. 施工	38	●
VII. 木材を扱わない流通	2	
VIII. I～VII以外の業種	2	

使用する地域材・要望戸数・申請実績

グループ名称	#VALUE!				
R1採択グループ番号	08	—	0245	—	0169

5.使用する地域材

使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称		地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下の1、2、3、4の番号を番号記入欄に表記。	番号	国内・国外
	<input checked="" type="checkbox"/>	合法木材証明制度を利用する		国産材	1. 都道府県の産地認証制度等によるもの 2. 民間の第三者機関による認証制度 (FSC、PEFC、SGEC等) 3. 林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン H18年2月」に基づき合法性が証明されるもの 4. クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品 (合法伐採木材等証明)	3
<input checked="" type="checkbox"/>	合法木材証明制度を利用する		外材	3		国外
<input type="checkbox"/>	PEFC認証制度を利用する		国産材	2		国内
<input checked="" type="checkbox"/>	PEFC認証制度を利用する		外材	2		国外
<input type="checkbox"/>	SGEC認証制度を利用する		国産材	2		国内
<input type="checkbox"/>	FSC認証制度を利用する		国産材	2		国内
<input type="checkbox"/>	FSC認証制度を利用する		外材	2		国外
<input type="checkbox"/>	FIPC認証制度を利用する		国産材	2		国内
<input type="checkbox"/>	クリーンウッド法に基づく証明		国産材	4		国内
<input type="checkbox"/>	クリーンウッド法に基づく証明		外材	4		国外
	ぐんま優良木材		群馬県	ぐんま優良木材品質認証	1	国内
	栃木県産出材		栃木県	栃木県産出材証明制度	1	国内
	さいたま県産木材		埼玉県	さいたま県産木材認証制度	1	国内

6.令和2年10月31日迄に交付申請が確実にできる戸数

新築住宅	1. 長寿命型(長期優良住宅)	(ア) 経験工務店	5 戸
		(イ) 未経験工務店	3 戸
	2. ゼロ・エネルギー住宅型	(ア) 経験工務店	5 戸
		(イ) 未経験工務店	11 戸
	3. 高度省エネ型(認定低炭素住宅・性能向上認定)	(ア) 経験工務店	6 戸
		(イ) 未経験工務店	7 戸
地域材加算			37 戸
三世代同居加算			戸
4. 省エネ改修型			1 戸
5. 優良建築物			棟 m

※ H27～R1年度までのグリーン化事業活用戸数 (ア)経験工務店 4戸(被災地8戸)以上 (イ)未経験工務店 4戸(被災地8戸)未満

7.令和2年度末迄に交付申請ができると見込める戸数

新築住宅	1. 長寿命型(長期優良住宅)	(ア) 経験工務店	10 戸
		(イ) 未経験工務店	5 戸
	2. ゼロ・エネルギー住宅型	(ア) 経験工務店	10 戸
		(イ) 未経験工務店	19 戸
	3. 高度省エネ型(認定低炭素住宅・性能向上認定)	(ア) 経験工務店	8 戸
		(イ) 未経験工務店	10 戸
地域材加算			62 戸
三世代同居加算			戸
4. 省エネ改修型			2 戸
5. 優良建築物			棟 m

※ H27～R1年度までのグリーン化事業活用戸数 (ア)経験工務店 4戸(被災地8戸)以上 (イ)未経験工務店 4戸(被災地8戸)未満

